

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590101194		
法人名	合同会社あおぞら介護・家政婦センター		
事業所名	グループホームあおぞら	ユニット名	2号館
所在地	宮崎市阿波岐原町坂元1928-1		
自己評価作成日	令和4年1月7日	評価結果市町村受理日	令和4年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和4年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念や介護方針に基づき、毎日その人らしく楽しく生活ができるように寄り添う支援を心がけています。認知症について正しく理解(種類や症状)し、環境を整備(ストレスがかからないように)し、外部からの刺激(脳の活性化)を取り入れながら、役割を創る(社会的孤立の防止)ことを実践したいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年新設されたホームであるが「こども110番・おたすけハウス」の登録、近隣の小学校で行われる「寺子屋みんなの教室」でのボランティア参加、「認知症サポーター養成講座」への協力参加など地域事業での連携協力や地域活動(清掃等)への参加が図れており地域との協力関係が密に構築され地域に密着したホームとしての機能・役割が良好に担えている。コロナ禍でもできる限り家族などとの関係継続に努め面会の機会を確保したり、遠方の家族へはウェブ会議サービス等利用した面会や状態報告を行い、コロナ禍でも利用者・家族が少しでも不安の軽減が図れるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設開設にあたり事業所の介護理念と基本方針を作成した。事務室や職員室に掲示して共有し、実践につなげている。	昨年新規開設したホームであり開設時に介護理念や基本方針を定めている。職員には入社時の説明や職員会議での確認・共有を行い理念や方針に沿った介護ケアの実践に努めている。今後、ユニット毎の理念も定める予定である。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベントや清掃活動等に積極的に参加している。	自治会への参加や「こども110番・おたすけハウス」、小学校での「寺子屋みんなの教室」への協力など地域との連携協力を務めている。夏祭りや神輿担ぎに参加予定もあったがコロナ禍で実施は無かった。年2回清掃活動(草刈りや下水溝掃除)へも参加し地域の一員として交流が図れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の社協に加入し、ボランティア活動を行っている(近くにある小学校の児童を対象にした認知症サポーター養成講座にファシリテーターとして参加等)			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長はじめ民生委員、包括センター、市の介護担当職員、向かいの小学校の先生、ご家族等幅広く参加いただき、活発な意見交換をさせて頂いています。	利用者の状況やホーム活動(イベント行事や地域活動、身体拘束委員会、勉強会等)報告を行い、参加者から意見を求め運営に活かしている。ヒヤリハット報告は参加者から提案があり、会議での報告を行い対応など意見交換が図れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっているので、情報を共有できている。	昨年、新規開設時に準備から指定まで市担当課と連絡・相談を密に行い、現在、運営推進会議への市担当職員の出席もあり顔馴染みの関係が持たれて不明な点は気軽に相談できる協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等適正化のための指針」を定めており、身体拘束廃止に取り組んでいる。職員には入社時に事業所の指針を説明し、誓約書を書いてもらっている。	適正化の指針を定め委員会や研修、勉強会を定期的で開催している。職員全員が拘束の具体的な内容や行為、その弊害を理解し拘束の無いケアに取り組んでいる(拘束行為の理解と原則拘束をしない旨の誓約書を職員全員が提出している)。		

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回虐待防止に関する研修を行っており、職員全員で共有している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用されている入居者もあり、実践できている。研修の機会があれば積極的に参加したいと考えている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時までに十分に時間を取って丁寧に説明させて頂いている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られた際は積極的に声かけし、話しやすい関係の構築を目指している。	コロナ禍でも家族との面会の機会をできる限り設けて、面会時に状態報告や家族の意見を尋ねるようにしている。面会困難な家族へはウェブ会議サービスなど活用し、状態報告や意見を求めるよう取組んでいる。家族の要望でイベントへの家族の参加もある。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う定例ミーティング時に意見を聞くようにしている。施設長も管理者も現場を兼務しているので、いつでも相談できる環境である。	定例の会議で意見を求めたり、事前に提案など意見が無いか打診したり、軽微な事でも職員の意見や提案が出やすいような環境づくりに努めている。職員の意見で排せチェック表を見直したりと業務の改善にも取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう、個別に声かけしている。また、サービス残業のない職場作りを実践している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設の運営推進会議に参加させてもらったり、来て頂いたりして、サービスの質の向上とネットワーク作りを行っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や面談時にできる限り本人の不安や要望をお聞きし、サービスを行うようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	適切なサービスを提供するためにはご家族と施設との関係も重要なので、十分に話し合える時間を取るようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時にまず必要と思われる支援を行い、必要に応じて変更、調整を行うようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護施設ではあるが、「家庭の延長」をテーマにしているので、一方的な介護の押しつけとならないように注意している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なしにより良いケアの実践はできないので、ご家族との関係構築も重要視して取り組んでいる。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設入所によりなじみの関係が途切れることのないよう、できる範囲で関係継続の支援を行っている。	コロナ禍でも面会をできる限り行えるようにホーム内の場所や時間を設定し、家族など馴染みの方との関係継続に取り組んでいる。利用者の希望で会合にリモート参加できるようにPC環境を整えたり、家族支援で歌の教室への参加や行きつけの美容院の利用など関係継続に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、席の配置等 を工夫している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても出会えたこと、関わられたこ とに感謝し、いつでも相談して頂けるようお伝 えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	できる限り本人と話す機会を増やしている。 聞き取りが難しい場合は、本人の立場で考え るようにしている。	本人や家族からの聞き取りでの把握や医療 機関など入居前の関係者から情報の収集を 行っている。入居後は担当職員を定め、利用 者の状態や日々の表情・言動に注意しなが らケアする側の都合ではなく一人ひとりの思 いや意向に添った支援ができるよう努めてい る。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人やご家族からできるだけ情報を聞き取る ようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	介護記録やチェック表等を利用して一人ひと りの現状を把握するようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	定期的にモニタリングと評価、再アセスメント を行い、介護計画を見直している。	利用者の担当職員が3ヶ月に1回モニタリ ングを行い、本人や家族の意向や希望を確認 して検討しケアプラン原案を作成している。コ ロナ禍ではあるができるだけ担当理事会を開 催し本人、家族と一緒にケアプランを決定す るよう取り組んでいる。状態の変化時は随時 に見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録を職員間で共有し、ケアの 統一や介護計画の見直しに利用している。			

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎朝ミーティングを行い、その都度必要なケアを実践できるように臨機応変に対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理美容院ははなじみがあるところをできるだけ利用して頂き、内科や歯科についても同様に対応している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人と家族の希望を優先している。必要に応じて情報提供や連携に努めている。	希望するかかりつけ医で家族と一緒に受診を行うほか、必要時には職員が受診に同行し、情報共有や医療機関との連携に努めている。遠方の家族にも受診結果に関する情報の共有を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所で正看護師を雇用し、日常的な健康管理や医療機関との連絡調整を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に施設での様子などの情報提供を行い、環境の変化による利用者の負担を軽減するようにしている。また、病院で行われるカンファレンスに参加させて頂くこともある。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重症化した場合の対応に係る指針」を説明している。また、その時が来た際には、家族や主治医と改めて話し合いを持つようにしている。	重度化や終末期に関する指針等を作成している。その時が来た際には、協力医等との医療連携により、関係者と話し合い、状況に応じた対応ができる体制が整っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に行う対応を職員間で共有している。			

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価		
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害対策(防災マニュアル)を作成している。年2回防災訓練を実施している。		自治会主催の図上訓練への参加はコロナ禍、中止となる。防災マニュアルを作成して年2回、防災訓練を実施しているが、地域住民との協力や防災の基本である事前の備えや対策と早めの行動を取れる体制や訓練の強化には及んでいない。	災害対策(新型感染を含む)の不測の事態に備えて、方針、手順等に加え、事前の対策を重視し、地域と協力して人命安全に考慮した事業継続計画の強化を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室時は必ずノックや声かけをしている。名前を呼ぶときは「さんづけ」し、丁寧な言葉遣いを意識している。		日常的な声掛けをはじめ、人格の尊重やプライバシーの配慮を行い、日ごろのケアで実践している。利用者一人ひとりに目が行き届くように顔や様子観察に心がけ、人権意識を徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護や支援を行う際、利用者様に確認してから行うようにしている。				
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースを優先したケアを実践している。				
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを優先し、用意するのではなく、一緒に選ぶよう心がけている。女性の方にはマニキュアなどを楽しんでもらっている。				
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に2回、麺の日とパンの日を設けて楽しみを増やしている。夏祭りのイベント時はみんなで好み焼きを作ったり、クリスマスにケーキを作ったりして喜んでもらった。		業者に献立、食材を委託し、食事が楽しみとなる取り組みや、菜園で収穫した野菜を使い、利用者の力量や好みを把握し、利用者職員と一緒に会話しながら食事の準備や食事、片付けを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量チェックシートを活用し、一人ひとりの摂取量を把握している。詳細が必要な方には個別のチェックシートを作成し、主治医にも報告している。				

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状況に応じた支援を行っている。専門的な治療が必要な方には提携歯科医院の紹介や訪問歯科の利用調整を支援している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて一人ひとりの排泄状況を把握するようにし、できる限り自立した排泄となるよう支援している。	本人に合った排泄パターンの把握に努め、自立に向けたトイレでの排泄を支援している。適切な排泄誘導を心がけたことで、リハビリパンツの枚数減に繋がっている。また排泄の不安や羞恥心等にも配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	単に薬に頼るのではなく、日々の生活習慣の中でできる工夫を考え、実践している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ケアプランの中である程度の日時や回数は決めているが、個人の希望や気分を優先している。	本人の希望や心に寄り添い、無理強いをしないで気持ちよく入浴ができるように同性介助や季節湯等も取り入れ、くつろいだ入浴ができるように個々にそった支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースやリズムをできるだけ優先している。ただ、昼夜逆転しないための工夫や、排泄回数の多さによる短時間睡眠とらないよう配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬事情報をいつでも確認できるよう共有している。また、誤薬防止のために薬局等にも薬の一包化や名前、日付の印字をお願いしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や片付け、掃除や洗濯等できるだけ一緒に行っている。散歩が好きな人は散歩をし、お庭が好きな人は毎日お庭でくつろがれている。			

自己	外部	項目	自己評価	2番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ外出する機会をつくって日々の生活に変化をつけている。施設だけで対応できない部分のご家族にも協力している。		感染対策に留意して、日常的な活動や行事等を行っている。ドライブ、神社参りなどで気分転換を図り、野菜作りで心身の活性化や外出、面会制限の中、回想法を取り入れ住んでいた地域の話しを聞いたり、また家族との面会も実現できている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族と話をし、施設として制限はしていない。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話は自由に使用できる。手紙のやり取りも支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には季節感のある飾り付けを行っている。庭の一部を畑にし、季節に応じた野菜を育て、収穫し、頂いている。		明るい共用空間や自由に出入りができる庭があり、利用者が楽しくゆっくり過ごせるように配慮され、家庭的で、安心感のある場所となっている。調理の音、匂いの漂う中で、生活感や季節感を採り入れて居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内は自由に行き来ができ、庭にもすぐ出られるようになっている。交流室も開放している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものやなじみの家具等をお持ち頂いている。		自宅で慣れ親しんだ家具、生活用品、装飾品が持ち込まれ、落ち着いた雰囲気の中で安心して過ごせる場所になるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はベッドや家具等の配置の制約もないので、一人ひとりの使い勝手に合わせた利用ができる。			